

コミュニティFM放送局の開局

本年11月、栃木市発のコミュニティFMとして「とちぎシティエフエム」の開局を予定しています。

新しい放送局は、周波数85.7メガヘルツで、市が放送設備の整備を行い、栃木ケーブルテレビが放送免許を取得し、「公設民営方式」で運営します。開局に向け、「とちぎシティエフエム」の愛称を募集しています。

◆募集・問合せ

5月31日(日)までケーブルテレビ株式会社(フリーコール0120-25-1819)へ。

※詳細は、ケーブルテレビ株式会社ホームページをご覧ください。

コミュニティFMとは

地域に密着した情報を提供するためのFMラジオ放送局で、きめ細かな地域情報や観光情報、防災情報等を発信する放送局です。

◆問合せ先 本 危機管理課 ☎(21) 2551

平成27年度から国民健康保険税の税率等が変わります③

4月号では、保険税の仕組みや税率改正後のモデルケースを紹介しました。最後となる今号では、市の国民健康保険に加入する被保険者の医療費についてお伝えします。

○加入者の状況

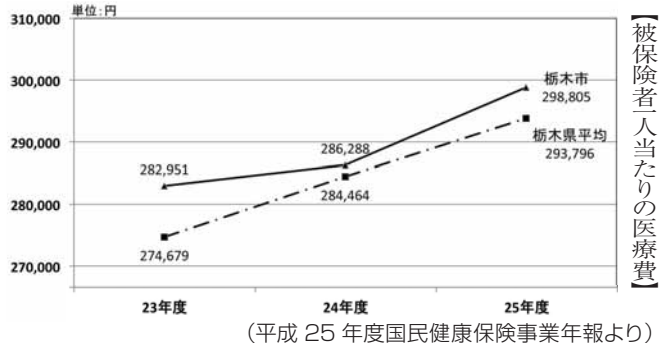
◇栃木市の国民健康保険は、世帯の約42%、人口の約29%の方が加入しており、医療保険制度の大きな役割を担っています。

○栃木市の国保加入世帯・加入者の割合

	世 帯 数	人 数 (人)
栃 木 市 全 体	62,251世帯	163,931人
うち国保加入者	26,358世帯	47,246人
加 入 割 合	42%	29%

○医療費は増加しています

◇1人当たりの医療費は、年々増加しています。栃木市の1人当たりの医療費は、栃木県平均と比較してもやや高くなっています。



○全国的にも医療費は、年々増加を続けています。同じ病気での重複受診や頻繁な受診を止め、不必要に医療費がかからないようにしましょう。

○安定した国民健康保険の運営のためにも保険税は大切な財源となります。今回の保険税率改定にご理解をお願いします。

◆問合せ先 本 保険医療課 ☎(21) 2131

相談業務のご案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。
住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本 = 本庁 都 = 都賀総合支所
大 = 大平総合支所 西 = 西方総合支所
藤 = 藤岡総合支所 岩 = 岩舟総合支所

相 談	日 時	場 所 / 問 合 先
○弁護士相談 (事前に要予約)	5月8日(金) 22日(金) 10:00 ~ 12:00	本庁／本 市民生活課 ☎(21) 2122
	5月21日(木) 10:00 ~ 12:00	大平隣保館／人権・男女共同参画課 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830
	6月15日(月) 10:00 ~ 12:00	藤岡公民館／藤 生活環境課 ☎(62) 0903
	6月10日(水) 10:00 ~ 12:00	都賀総合支所／都 生活環境課 ☎(29) 1102
	5月13日(水) 10:00 ~ 12:00	西方総合支所／西 生活環境課 ☎(92) 0308
	6月8日(月) 10:00 ~ 12:00	遊楽々館／岩 生活環境課 ☎(55) 7763
○総合相談 (行政・人権・家庭児童・青少年)	5月8日(金) 22日(金) 10:00 ~ 12:00	本庁／本 市民生活課 ☎(21) 2122
○宅地建物相談(土地・建物の売買や 賃貸借、所有と管理に関する相談)	5月8日(金) 10:00 ~ 12:00	
○合同相談 (行政・人権・心配・困りごと)	5月12日(火) 9:30 ~ 11:30	ふるさとふれあい館／大 生活環境課 ☎(43) 9211
	5月18日(月) 13:00 ~ 15:00	西方保健センター／西 生活環境課 ☎(92) 0308
	5月26日(火) 9:30 ~ 11:30	老人憩いの家／都 生活環境課 ☎(29) 1102
	5月8日(金) 13:30 ~ 15:30	遊楽々館／岩 生活環境課 ☎(55) 7763
○市民相談(日常生活の問題など)	月～金曜日 9:00 ~ 17:00	本庁舎市民相談室／本 市民生活課 ☎(21) 2122
○消費生活相談	月～金曜日 9:00 ~ 16:00	入舟庁舎／消費生活センター ☎(23) 8899
○年金相談	5月12日(火) 10:00 ~ 12:00	大平隣保館／人権・男女共同参画課 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830
○外国人相談	5月16日(土) 20:00 ~ 22:00	大平隣保館／人権・男女共同参画課 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830
○行政相談	5月12日(火) 10:00 ~ 12:00	藤岡公民館／藤 生活環境課 ☎(62) 0903
○人権相談	月～金曜日 8:30 ~ 17:15	大平隣保館 ☎(43) 6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24) 2444 人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161
	6月10日(水) 10:00 ~ 12:00	藤岡公民館／人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161
○いじめ相談電話 土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX	月～金曜日 9:00 ~ 17:00	本庁／本 青少年育成センター ☎(24) 0667 FAX (21) 2690
○青少年相談 (非行問題・不登校など)	月～金曜日 9:00 ~ 17:00	本庁／本 青少年育成センター ☎(23) 6566 FAX (21) 2690
○家庭児童相談 (0～17歳の子供とその家族)	月～金曜日 9:00 ~ 16:00	本庁／本 家庭児童相談室(こども課内) ☎(21) 2227
○ドメスティック・バイオレンス相談 (配偶者等からの暴力)	月～金曜日 9:00 ~ 16:00	本庁／本 こども課 ☎(21) 2229
○就労支援相談(事前に要予約) (35歳以下の就労相談)	毎週月曜日(祝日を除く)13:00～21:00 第1・第3土曜日17:00～21:00	栃木勤労青少年ホーム／栃木勤労青少年ホーム ☎(22) 3113

Happy 子育て
35 子育てのチームワーク
強化のために!!

市では、6月～2月までの間に市内の全小中学校で「ハッピー子育て講座」を実施しています。また、希望制で幼稚園・保育園・中学校等でも開催しています。

内容は、それぞれの園や学校から要望の多かった参加型親学習プログラムや、各方面の専門家を招いての子育てのお話などです。講座の内容や回数は様々ですが、どの講座も大変好評をいただいています。

“子育て”というこの壮大なプロジェクトは、意外に孤独な作業だったりするものです。親も人間ですから、時には「もう投げ出してしまいたい!」とか「いつになったら終わ

るの?」なんて思う瞬間もあるでしょう。一人で悩んだり、困ったりしていませんか?子育ては一人で頑張り続けるものではありません。また、最初からベテランの親なんていません。

家族・地域・学校・・・みんな子どもを育てるチームなのです。ともに学びながら育っていきましょう。チームワーク強化のためにも講座を利用してください。時には、お母さんだけでなく、おじいちゃんもおばあちゃんも、お父さんも。ぜひ、ハッピー子育て講座に参加ください。

詳しくは、本 生涯学習課(☎21 2490)まで直接問い合わせください。

劇場型勧誘の相談増加中!

突然知らない業者から「〇〇のパンフレットが届いていないか」「この地域の人しか買えない」「あなたが選ばれた」などと電話がくる『劇場型勧誘(買え買え詐欺)』が未だに後を絶ちません。いきなり電話がかかってくる、「老人ホームや介護施設の利用権利が当たりました」と言い、自分が必要ないと断ると「権利を譲ってほしい」、「お金は払うので代わりに申し込んでほしい」と頼まれます。人助けだと思って申し込むと、その後複数の業者からの連絡があり「名義貸しは違法行為で罪になる、解約するにはお金がかかる」などと脅され金銭を要求されます。一度お金を払ってしまうと次々に請求され、その後業者と連絡が取れなくなり家族に相談して被害に気がついた、という相談が増えています。業者の話す内容や送付されるパンフレットは非常に巧

妙に出来ており、信憑性があるように思われますが、絶対にお金を払ってはいけません。一度を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。「権利を譲ってほしい」「現金を宅配便で送ってほしい」などと言われたら詐欺だと思って相手にせず、すぐに電話を切りましょう。心配な時は消費生活センターや警察に相談してください。

トラブルに遭っている人の多くが高齢者です。家族や周囲の人も気を配りましょう。

毎年5月は消費者月間です。テーマは「みんなでつくる!消費者が主役の社会!!」です。

消費者、事業者、行政が一体となって消費者問題に関する啓発等の各種事業を集中的に行っています。市では、消費者トラブルに遭わないために、消費生活センター、消費者団体による街頭啓発を店舗や駅前で行います。

◆問合せ先 消費生活センター (入舟庁舎) ☎(23) 8899